

大阪労連女性部ニュース NO11

2010年5月13日

発行 〒530-0034 大阪市北区錦町2-1 国会会館 大阪労連女性部

TEL 06-6353-6421 FAX 06-6353-6420

教育委員会と男女共同参画課に続き

6月8日 労働局と商工労働部と交渉します

女性の働く権利を侵害する橋下知事の発言（「特定事業主行動計画は建て前」「育児休業を中小企業でやったらみんな倒産ですよ。」や、攻撃（「生理休暇、妊娠障害休暇は病気休暇と扱う」・全国的な支援で押しとどめることができました。）に対して、行政の立場で批判してほしいと迫る予定です。

働く女性の実態を訴え、女性が働きやすい職場をつくっていくために、両機関がどんな努力をしているのか、昨年の施策の効果もただしながら懇談をすすめます。火曜日の午後ですが、職場からのご参加をお願いします。

13:30 労働局（谷町4丁目） 15:30 商工労働部（天満橋）

遅くなりましたが、3・18菜の花行動の感想・報告をご紹介します。

今年も、行政、マスコミ、他労組、女性団体、政党など46団体に要請をおこないました。

○読売テレビ労組に参加しました。民放労組としての素朴な悩みなど共有すべき点に出会えました。

○要請行動は気持ち進まないが、我々の春闘を国民全体のものとするためにはよい機会だと思う。連合大阪に行きました。まず、参院選のポスターと事務所がそのまま選挙本部になっていることにおどろいた。

○初めて参加し要請行動を行ないました。シングル

マザーフォーラムに行ったのですが、女性の労働条件の向上に向け、頑張っておられ、共同していくことこそが大切だと思いました。



↑ 今年はこのタペストリーも作成



○公明党のみ、最賃の是正について、公明党は、採択していない。口頭で社会情勢のことを説明されても一概にはいえない。資料を提示してもらわないと、と言われた。議会の意見の採択についても議会全体で調整し、数日後には全会一致で採択されるから時期的に遅い旨、言われた。（府議会要請で）

←北浜オフィス街のランチタイムデモ